

科 目 名
理科教育法Ⅲ Teaching Method of School Science III

3年 前期 2単位 選択

堀 川 治 城

概 要

今日、国際化、情報化や科学技術の発展、環境問題への関心の高まり、少子高齢化社会の到来など、社会の状況が変化する中で、21世紀に生きる人材を育てるため、教育改革が進められている。教育内容を規定する学習指導要領が改訂され、理科は平成21年度から移行措置として先行実施される。本科目は、中学校理科の教員免許状の習得を希望するものに、理科教育史や理科の目的と目標、理科教育の内容等について、具体的に講義を行うものである。理科の教員免許状習得のための入門講座ではあるが、必修科目である。

目 標

中学校普通免許状理科の習得をめざすものが、講義を通して理科教育について学び、中学校理科教育のあり方について考えることによって、どのような理科教師を理想とし、自らはどのようになりたいかを考える機会を提供することを目標とする。

授業計画

テ ー マ	内 容
1 学習指導要領の変遷	(1) 昭和22年の試案から平成10年の改訂まで (2) 今回（平成20年）の改訂
2 中学校理科教育の目標及び内容	(1) 中学校理科の目標 (2) 第1分野の目標 (3) 第1分野の内容 (4) 第2分野の目標 (5) 第2分野の内容
3 指導計画の作成と内容の取り扱い	(1) 指導計画の作成上の配慮事項 (2) 各分野の内容の指導 (3) 事故防止、薬品等の管理及び廃棄物の処理 (4) コンピュータなどの活用 (5) 博物館などとの連携

授業方法

各時限ごと、テキストを中心に講義・質疑を行う。必要に応じ、資料を配布し、現在の教育上の諸問題等についても考える。

評価方法

定期試験、出席状況、提出物等を総合判断し評価する。

教 材

テキスト：中学校学習指導要領 理科編（平成20年9月）著作権所有：文部科学省